様式 2

公 共 事 業 再 評 価 調 書 （3回目再評価）

所 管 課 ： 道路街路課

1 事業概要	事 業 名 ：主要地方道浦添西原線（港川～城間）道路改築事業		前再評価年度 ：令和3年度
	事業種別 ： 主要地方道改築事業	事業主体 ： 沖縄県	（ H19 ～ R9 ）
	事業箇所 ： 浦添市	根拠法令 ： 道路法	事業期間 ： H19 ～ R14
	総事業費(百万円)： (9,260) 9,890	費用内訳 ： 国費 9/10	事業量：L=1.55km・W=30.0m
（整備目的）	浦添西原線は、沖縄本島西海岸の浦添市港川を起点とし、東海岸の西原町小那覇を終点とする約12.8kmの主要地方道であり、ハシゴ道路ネットワークの縦軸幹線道路である国道58号、沖縄自動車道、国道329号、国道330号を相互に連絡し、交通需要の分散を担う重要な横軸幹線道路である。 このうち、当該計画区間は、沖縄西海岸道路、臨港道路の結節点である港川ICと国道58号とのアクセス道路として位置づけられ、延長L=1.55km、幅員30mの４車線で事業を実施するものである。		
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間及び事業費の変更を行った。		
2 再評価該当項目	■ ① 再評価後一定期間（ 5年 ）を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他（ ）		
3 再評価に至った主な要因	□① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 □ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題 □⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題 □ ⑧ 当初計画が長期間 ■⑨その他（関係機関調整）		
（具体的理由）	・米軍基地一部用地の返還の遅れが生じたため。		

4 事業の進捗状況（R3．3月 時点）

項 目	事業費（百万円）	整備済み（ km ）	用地取得（千㎡）	用地取得（筆数）	
計 画	9,890	1.55	57.8	269	
実施済	8,126	0.76	55.9	260	
率	82 %	49 %	97 %	97 %	

4-2 前再評価以降の主な進捗	平成30年3月に暫定2車で供用開始した。また、港川IC～GATE4前交差点及び城間交差点付近については4車線での整備が完了している。			

5 事業効果の評価指標（検討年 50年）（基準年 R8）（単位：百万円）

① 走行時間短縮	49,110	① 事業費	9,222	
② 走行経費低減	3,550	② 維持管理費	350	
③ 交通事故減少	200			
総便益	52,860	総費用	9,572	
基準年換算（B）	18,597	基準年換算（C）	15,750	

費用便益比 （B／C） = 18,597 ／ 15,750 =1.18

6 事業を巡る状況の変化（前再評価以降）

① 社会･経済 ：
・平成30年2月に浦添西海岸道路が開通（一部暫定2車線）している。
・平成30年3月には、港川IC～国道58号間において暫定2車線で供用し、国道58号の渋滞緩和に寄与している。
・浦添北道路Ⅱ期線が令和元年から事業化されている。
・令和4年3月に国道58号浦添拡幅（8車線）の暫定供用がされた。

② 地元･自治体 ： 令和元年に浦添市商工会から早期整備の要望有り

③ 利害関係者 ：
・土地収用法を活用し民地の取得は完了している。
・平成29年度に米軍基地一部用地の共同使用に日米で合意している。

7 事業の必要性･効率性

① 事業の必要性・緊急性・有効性など ：
本事業は、浦添市街地と沖縄西海岸道路間のアクセス機能を高めるとともに、ハシゴ道路ネットワークの横軸を担う路線として、東西間の脆弱な幹線道路ネットワークを強化し、地域産業の活性化に寄与するものである。
また、沖縄西海岸道路、臨港道路の結節点である港川ICと国道５８号とのアクセス道路として位置づけられ、もって那覇港浦添ふ頭地区の物流機能の強化および国道５８号の渋滞緩和を目的としている。

② 事業の効率性（代替案等の可能性やコスト縮減）：
用地の97%が取得済となっていることから、現計画を継続して推進することが効率的である。

③ 事業効果の発現状況：
暫定2車線で供用し、交差点部等の一部区間については4車線整備が完了したことにより、国道58号の渋滞緩和に寄与している。

8 今後の対応・見通し

① 事業計画等 ： 港川道路にかかる米軍基地一部用地の返還について調整を進め、予定の事業期間での完了を目指す。
② 対住民関係 ： 特になし
③ 執行体制等 ： 現在の体制で取り組む。

9 対応方針	■ ① 事業継続（現計画） □ ② 事業継続（見直し） □ ③ 事業の中止
10 その他（前再評価での主な意見等）	・個別公共事業に関する事業評価に対しての意見なし。